

女性特定疾病の範囲

この特約の対象となる女性特定疾病の範囲は、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中、下記の分類コードに規定されたもの（注1）とし、分類項目の内容については、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10（2003年版）準拠」によります。

女性特定疾病の種類	分類項目	基本分類コード
1. がん（悪性新生物）（注2）	口唇、口腔および咽頭の悪性新生物	C00～C14
	消化器の悪性新生物	C15～C26
	呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物	C30～C39
	骨および関節軟骨の悪性新生物	C40～C41
	皮膚の黒色腫およびその他の皮膚の悪性新生物	C43～C44
	中皮腫（C45）の中の腹膜中皮腫	C45.1
	後腹膜および腹膜の悪性新生物	C48
	その他の結合組織および軟部組織の悪性新生物	C49
	乳房の悪性新生物	C50
	女性生殖器の悪性新生物	C51～C58
	腎尿路の悪性新生物	C64～C68
	眼、脳およびその他の中枢神経系の部位の悪性新生物	C69～C72
	甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物	C73～C75
	部位不明確、続発部位および部位不明の悪性新生物	C76～C80
	リンパ組織、造血組織および関連組織の悪性新生物	C81～C96
	上皮内新生物（D00～D09）中の	
	・口腔、食道および胃の上皮内癌	D00
	・その他および部位不明の消化器の上皮内癌	D01
	・中耳および呼吸器系の上皮内癌	D02
	・上皮内黒色腫	D03
・皮膚の上皮内癌	D04	
・乳房の上皮内癌	D05	
・子宮頸（部）の上皮内癌	D06	
・その他および部位不明の生殖器の上皮内癌	D07	
・その他および部位不明の上皮内癌	D09	
真正赤血球増加症<多血症>	D45	
骨髄異形成症候群	D46	
リンパ組織、造血組織および関連組織の性状不詳または不明のその他の新生物（D47）のうち、		

	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性骨髄増殖性疾患 ・本態性（出血性）血小板血症 	<p>D 4 7. 1 D 4 7. 3</p>
2. 乳房、甲状腺、女性生殖器もしくは腎尿路の良性新生物または性質不詳の新生物	<p>良性新生物（D 1 0～D 3 6）中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳房の良性新生物 ・子宮平滑筋腫 ・子宮のその他の良性新生物 ・卵巣の良性新生物 ・その他および部位不明の女性生殖器の良性新生物 ・腎尿路の良性新生物 ・甲状腺の良性新生物 	<p>D 2 4 D 2 5 D 2 6 D 2 7 D 2 8 D 3 0 D 3 4</p>
	<p>性状不詳または不明の新生物（D 3 7～D 4 8）中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性生殖器の性状不詳または不明の新生物 ・腎尿路の性状不詳または不明の新生物 ・その他および部位不明の性状不詳または不明の新生物（D 4 8）中の、乳房 	<p>D 3 9 D 4 1 D 4 8. 6</p>
3. 血液および造血器の疾患	<p>血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害（D 5 0～D 8 9）中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄欠乏性貧血 ・ビタミンB 1 2欠乏性貧血 ・葉酸欠乏性貧血 ・その他の栄養性貧血 ・後天性溶血性貧血 ・その他の無形成性貧血 ・急性出血後貧血 ・その他の貧血 ・紫斑病およびその他の出血性病態（D 6 9）中の <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー性紫斑病 ・血小板機能異常症 ・その他の血小板非減少性紫斑病 ・特発性血小板減少性紫斑病 ・その他の原発性血小板減少症 ・続発性血小板減少症 ・血小板減少症、詳細不明 	<p>D 5 0 D 5 1 D 5 2 D 5 3 D 5 9 D 6 1 D 6 2 D 6 4 D 6 9. 0 D 6 9. 1 D 6 9. 2 D 6 9. 3 D 6 9. 4 D 6 9. 5 D 6 9. 6</p>
4. 内分泌腺、栄養および代謝疾患	<p>甲状腺障害（E 0 0～E 0 7）中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先天性ヨード欠乏症候群 ・ヨード欠乏による甲状腺障害および類縁病態 ・無症候性ヨード欠乏性甲状腺機能低下症 ・その他の甲状腺機能低下症 ・その他の非中毒性甲状腺腫 ・甲状腺中毒症[甲状腺機能亢進症] 	<p>E 0 0 E 0 1 E 0 2 E 0 3 E 0 4 E 0 5</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺炎 ・その他の甲状腺障害 	<p>E 0 6 E 0 7</p>
	<p>その他の内分泌腺障害 (E 2 0 ~ E 3 5) 中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クッシング (Cushing) 症候群 ・卵巣機能障害 	<p>E 2 4 E 2 8</p>
5. 循環器系の疾患	慢性リウマチ性心疾患	I 0 5 ~ I 0 9
	<p>静脈、リンパ管及びリンパ節の疾患、他に分類されないもの (I 8 0 ~ I 8 9) ならびに循環器系のその他及び詳細不明の障害 (I 9 5 ~ I 9 9) 中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の部位の静脈瘤 (I 8 6) 中の外陰静脈瘤 ・低血圧 (症) ・循環器系の処置後障害、他に分類されないもの (I 9 7) 中の乳房切断後リンパ浮腫症候群 	<p>I 8 6 . 3 I 9 5 I 9 7 . 2</p>
6. 消化器系の疾患	<p>胆のう<囊>、胆管および膵の障害 (K 8 0 ~ K 8 7) 中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆石症 ・胆のう<囊>炎 ・胆のう<囊>のその他の疾患 ・胆道のその他の疾患 	<p>K 8 0 K 8 1 K 8 2 K 8 3</p>
7. 筋骨格系および結合組織の疾患	<p>血清反応陽性関節リウマチ その他の関節リウマチ</p>	<p>M 0 5 M 0 6</p>
	全身性結合組織障害	M 3 0 ~ M 3 6
8. 腎尿路生殖器系の疾患	<p>腎尿路生殖器系の疾患 (N 0 0 ~ N 9 9) 中の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性腎炎症候群 ・急速進行性腎炎症候群 ・慢性腎炎症候群 ・ネフローゼ症候群 ・詳細不明の腎炎症候群 ・他に分類される疾患における糸球体障害 (N 0 8) 中の、他に分類される感染症および寄生虫症における糸球体障害 ・急性尿細管間質性腎炎 ・慢性尿細管間質性腎炎 ・尿細管間質性腎炎、急性または慢性と明示されないもの ・閉塞性尿路疾患および逆流性尿路疾患 (N 1 3) 中の <ul style="list-style-type: none"> ・尿管腎盂移行部閉塞を伴う水腎症 ・尿管狭窄を伴う水腎症、他に分類されないもの ・腎結石性および尿管結石性閉塞を伴う水腎症 ・その他および詳細不明の水腎症 ・膿腎症 	<p>N 0 0 N 0 1 N 0 3 N 0 4 N 0 5 N 0 8 . 0 N 1 0 N 1 1 N 1 2 N 1 3 . 0 N 1 3 . 1 N 1 3 . 2 N 1 3 . 3 N 1 3 . 6</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・他に分類される疾患における腎尿細管間質性障害（N16）中の、他に分類される感染症および寄生虫症における腎尿細管間質性障害 ・慢性腎不全 ・腎結石および尿管結石 ・下部尿路結石 ・腎および尿管のその他の障害、他に分類されないもの ・膀胱炎 ・その他の膀胱障害 ・尿道炎および尿道症候群 ・尿道狭窄 ・尿道のその他の障害 ・尿路系のその他の障害 	<p>N16.0</p> <p>N18</p> <p>N20</p> <p>N21</p> <p>N28</p> <p>N30</p> <p>N32</p> <p>N34</p> <p>N35</p> <p>N36</p> <p>N39</p>
	・乳房の障害	N60～N64
	・女性骨盤臓器の炎症性疾患	N70～N77
	・女性生殖器の非炎症性障害	N80～N98
9. 妊娠、分娩および産じょく<褥>の合併症	流産に終わった妊娠	O00～O08
	妊娠、分娩および産じょく<褥>における浮腫、たんぱく<蛋白>尿および高血圧性障害	O10～O16
	主として妊娠に関連するその他の母体障害	O20～O29
	胎児および羊膜腔に関連する母体ケアならびに予想される分娩の諸問題	O30～O48
	分娩の合併症	O60～O75
	主として産じょく<褥>に関連する合併症	O85～O92

(注1) 下記の分類コードに規定されたものには、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要」において、新たな分類が施行された場合で、新たに悪性新生物または上皮内新生物に分類された疾病があるときには、その疾病を含みます。

(注2) がん（悪性新生物）とは、新生物の形態の性状コードが悪性または上皮内癌と明示されているもの（注3）をいい、厚生労働省大臣官房統計情報部編「国際疾病分類—腫瘍学 第3版」に記載された形態の性状コード中、新生物の性状を表す第5桁コードが次のものをいいます。

新生物の性状を表す第5桁性状コード
／2・・・上皮内癌 上皮内 非浸潤性 非侵襲性
／3・・・悪性、原発部位
／6・・・悪性、転移部位 悪性、続発部位
／9・・・悪性、原発部位又は転移部位の別不詳

(注3) 悪性または上皮内癌と明示されているものには、厚生労働省大臣官房統計情報部編「国際疾病分類—腫瘍学」において、新たな分類が施行された場合で、新たに新生物の性状を表す第5桁コードが悪性または上皮内癌とされた新生物があるときには、その新生物を含みます。